

重要事項説明書6.(2)利用料その他の費用の額に定める利用者負担一覧表及び健康保険負担割合表

## 利用者負担一覧表

健康保険給付対象サービス(令和4年4月改定)

訪問看護ステーションあゆみ単位(円)

項目		訪問看護(医療)
		10割
精神科訪問看護基本療養費(Ⅰ)	保健師、看護師又は作業療法士の場合(週3日目まで) 30分以上	5,550(1日)
	保健師、看護師又は作業療法士の場合(週3日目まで) 30分未満	4,250(1日)
	保健師、看護師又は作業療法士の場合(週4日目以降) 30分以上	6,550(1日)
	保健師、看護師又は作業療法士の場合(週4日目以降) 30分未満	5,100(1日)
精神科訪問看護基本療養費(Ⅳ)	(外泊時)	8,500(1回)
精神科複数回訪問加算	1日2回訪問した場合	4,500(1日)
	1日3回以上訪問した場合	8,000(1日)
精神科緊急訪問看護加算		2,650(1日)
長時間精神科訪問看護加算		5,200(1日)
複数名精神科訪問看護加算	看護師等(1日1回)	4,500(1日)
	看護師等(1日2回)	9,000(1日)
	看護師等(1日3回以上)	14,500(1日)
夜間・早朝訪問看護加算		2,100(1日)
深夜訪問看護加算		4,200(1日)
機能強化型訪問看護管理療養費3(月の初日)		8,470(1日)
訪問看護管理療養費(月の2日目以降)		3,000(1日)
24時間対応体制加算		6,400(1月)
特別管理加算		2,500(1月)
特別管理加算(重症度等が高い場合)		5,000(1月)
専門管理加算		2,500(1月)
退院時共同指導加算		8,000(1回)
特別管理指導加算		2,000(1回)
退院支援指導加算		6,000(1回)
退院支援指導加算(長時間の場合)		8,400(1回)
在宅患者連携指導加算		3,000(1月)
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		2,000(1回)
看護・介護職員連携強化加算		2,500(1月)
訪問看護情報提供療養費1(市町村等)		1,500(1月)
訪問看護情報提供療養費3(保険医療機関等)		1,500(1月)
訪問看護ターミナルケア療養費1(2以外の場合)		25,000(適応月)
訪問看護ターミナルケア療養費2(特別養護老人ホーム等の場合)		10,000(適応月)

健康保険給付対象外サービス

単位(円)

項目	料金(税込)	
交通費(通常の事業所実施地域)	330	1回
駐車場代	実費	
営業日外訪問料	1,500	1回
営業時間外訪問料(夜間・早朝)	2,100	1回
営業時間外訪問料(深夜)	4,200	1回
長時間訪問看護料	5,200	1回
死後処置料	5,500	—
医療費控除証明書(6ヶ月未満)	1,320	1通
医療費控除証明書(6ヶ月以上1年未満)	2,530	1通